



商工会長あいさつ

頼られる商工会を目指して

守谷市商工会長 小川 一成

もりや商工だより

【発行責任者】
守谷市商工会長 小川 一成
電話 48-0339 FAX 45-3376
HP <https://www.moriyashi-shokokai.or.jp>
E-mail ms1999@apricot.ocn.ne.jp
商工会員数 900
令和3年12月1日現在

会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、年初から新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出、全国的なワクチン接種の実施、夏の東京オリンピック・パラリンピック開催、秋の感染者数減少、そして緊急事態宣言の全面的解除及び飲食、イベント、旅行などの社会経済活動の再開と、正に新型コロナとの闘いに明け暮れた1年となりました。

そして、昨年10月に新内閣が発足し新たな経済対策も発表されました。今後も感染拡大に備えつつ、ウィズコロナの社会経済活動を進めていくことが必要とされています。このような厳しい環境の中ですが、今年も商工会は経営改善等への取り組みとして、補助金、給

付金、経営相談会、税務相談会など時代に即応した対応をまいります。

また、「行きます・聞きます・提案します」をモットーに支援力を高め、行政機関及び関係団体との連携のもと地域経済団体としての役割を果たしてまいります。

会員の皆様方におかれましては、ひとりで悩まずどんな小さな事でもお気軽に商工会にご相談いただければと思います。商工会は皆様の悩みに寄り添い、お役に立てるようきめ細かな支援を実施し、満足度向上を目指してまいります。

結びに、本年が皆様方にとりまして実り多き1年となりますよう心よりご祈念申し上げます。



確定申告のお知らせ

2月16日(水) から3月15日(火) まで
確定申告の提出が始まります。

《提出期限》* 所得税の提出は3月15日(火) まで * 消費税の提出は3月31日(木) まで

所得税・消費税 個別相談会 のお知らせ

- 2月17日(木) 長澤 顧問税理士
- 3月4日(金) 菊池 顧問税理士
- 3月14日(月) 岡田 顧問税理士

【時間】 午前9時～午後4時
【場所】 守谷市商工会 小会議室
【問合せ】 守谷市商工会 担当：大久保
相談ご希望の方はお問い合わせください。

茨城県最低賃金が改定されました

令和3年10月1日から

時間額 879 円

使用者も労働者も
必ず確認！最低賃金



* 年齢やパート・学生・アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

厚生労働省 茨城労働局 賃金室 電話：029-224-6216

中小企業事業者の皆さんへ 賃金の引き上げを支援します

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

問合せ：茨城働き方改革推進支援センター または 茨城労働局雇用環境・均等室
電話：0120-971-728 電話：029-277-8294

専門家による無料相談

賃金引き上げにお悩みの方は、ご相談ください。

問合せ：茨城働き方改革推進支援センター
電話：0120-971-728

青年部だより

青年部員募集中

守谷市商工会青年部は商工会に加入している45歳以下の経営者、後継者が中心となり42名で活動しています。

守谷市商工会青年部では部員を募集しております。是非一緒に活動してみませんか。

お問い合わせは、守谷市商工会 (0297-48-0339)
担当：市毛まで

女性部だより

明るく、楽しく、和をもって

女性部員募集中

女性部は、現在76名で楽しく活動しています。

私たちと一緒に活動していただける部員を随時募集しています。

お問い合わせは、守谷市商工会 (0297-48-0339)
担当：東郷まで

健康診断・人間ドック・脳ドック 補助事業を実施しました。

事業主の方を対象に事業を継続していただくために必要な健康管理を進める事業を今年度より始めました。

守谷市商工会員の事業主で令和3年1月1日から令和3年12月31日までに健康診断・人間ドック・脳ドックを受け、税込10,000円以上支払いをしている方を対象として5,000円の補助をいたしました。

この事業は令和3年9月30日に締切となりました。来年度も実施予定です。

日程等が決まり次第お知らせいたします。

壮青年部だより

壮青年部では、部員の募集を行っています。

現在、部員数は16名となり、徐々に部員数が増えてきております。

活動としては、部員の資質向上に関する事業や部員の親睦、情報交換、守谷市商工会および守谷市商工会青年部の事業活動の支援などを行っていただくと考えております。

設立して間もない壮青年部ですが、部員の情熱も高く、次年度は新型コロナウイルスの状況を見ながらとなりますが、積極的な活動をしていきたいと考えています。45歳以上の方で興味のある方は、ぜひ壮青年部に参加いただければと思います。

[担当：山崎まで]

創業セミナーを開催しました

伴走型小規模事業者支援推進事業の一環として、つくばみらい市商工会との共催により10月2日から12月11日まで計8回にわたり創業セミナーを開催いたしました。

守谷市の特定創業支援事業とも連携し、指定の講義を受講すると法人設立時の登録免許税の減免や創業補助金の申請が可能になるなどの特典を受けることが可能となっております。

石井浩一中小企業診断士を講師としてお招きし、創業するかどうか悩まれている方、創業に向けて準備を進められている方、創業したての方などを対象に、現在をとりまく環境や経営・マーケティング・人事・財務などについての基本的な知識を学びました。また、過去に当セミナーを受講し、実際に創業された方々による座談会なども実施しながら盛況のうちに終了することができました。

事業後継者や改めて経営の基礎を学びたい方にも役に立つ内容となっております。次年度も同時期に開催する計画を立てておりますので、是非ご活用ください。



インボイス制度の概要

全ての事業所が対象

令和5年10月1日より開始

インボイス制度は経営に大きな影響が及ぶ可能性のある制度です

令和3年10月1日から登録申請開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには令和5年3月31日までに登録申請の必要があります。

インボイス制度とは	「適格請求書等保存方式」とも呼ばれ、取引の消費税額を正確に把握するための請求書等を交付や保存することに関する制度
適格請求書とは	正確な適用税率や消費税額等を伝えるための登録番号の他、一定の事項が記載された請求書や納品書、領収書、レシートなどこれらに類するもの
適格簡易請求書とは	不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引については、適格請求書に代えて、適格簡易請求書を交付することができる

適格請求書の記載留意点 適格請求書の記載事項

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

《適格請求書記載例》

請求書

請求書 登録番号: T12345...
××年10月31日
請求金額 14,200円

10月分		
日付	品名	金額
10/5	豚肉 ※	3,000円
10/5	魚 ※	2,000円
10/19	酒	8,000円
合計		13,000円
8%対象	5,000円	消費税 400円
10%対象	8,000円	消費税 800円
合計		1,200円

※は軽減税率対象

適格簡易請求書の記載事項

- ① 適格簡易請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等又は適用税率

《適格簡易請求書記載例》

スーパー○○ 茨城県... 登録番号: T12345...

××年10月15日

領収書

牛乳※	1	¥216
タオル	1	¥110
キャベツ※	1	¥162
合計		¥488
8%対象		¥378
10%対象		¥110
内消費税		¥28
内消費税		¥10
お預り		¥500
お釣		¥12

※は軽減税率対象

インボイス制度への対応

【課税事業者】

- 適格請求書発行事業者の登録申請を行う。
- 適格請求書を発行するため請求書等の書式の見直し。
- 免税事業者等の取引先の見直し。

【免税事業者】

- 課税事業者になり、適格請求書発行事業者になるべきか検討する。
- 取引先の変更を視野に入れて対策を練る。

インボイス制度による影響

【課税事業者の場合】

免税事業者と取引している場合、適格請求書が発行されないため、消費税の仕入額控除ができなくなり、納税額が増える可能性があります。

【免税事業者の場合】

課税事業者が免税事業者との取引で支払った消費税は仕入税額控除を受けられないため、支払った消費税分は、課税事業者が自腹を切って納税することになります。

そのため免税事業者は、課税事業者になるよう要請される。

または免税事業者のままだと取引がなくなってしまう可能性があります。

詳しくは、

インボイス制度

で検索

国税庁 特集インボイス制度



商工会新規加入

令和3年7月1日～令和3年12月1日までの加入

事業所名	代表者	業種
足nekkō	川島真奈美	フットケアサロン
岡田公認会計士事務所	岡田 弘貴	公認会計士 税理士
前島興運株式会社	前島 耕一	運送業
AJOコンサルティング	小沢 英司	中小企業診断士
寺田美智男	寺田美智男	建設業
ポーラザビューティー 守谷店	石塚 理恵	化粧品小売業
いきいきラーメン食堂	王 日民	飲食業
㈱Life with Nature	韓 民鎬	健康食品販売業
K2ホーム	椎名 克典	建設業
鳴澤眞寿美	鳴澤眞寿美	生命保険外交員
Alby Select Wine	有賀 貴正	小売業
TRES CLUB	稲毛 佑馬	飲食業
株式会社 かりかな	揚妻 明子	不動産賃貸
からだはうす守谷	小川 大輔	介護業
Lexead	中村 俊之	無店舗小売業
石井尚子	石井 尚子	インストラクター
hair Mission ～duplo～	石崎 一志	理容業
松前	藤田 誠	飲食業
守谷やまゆり整骨院	藤城 翔太	整骨院
廣瀬電気管理事務所	廣瀬 元明	自家用電気 工作物管理業
堀越ぶどう園	宮川 亮太	農作物栽培・ 販売・加工業

見やすく読みまぢがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。

掛金の税法上のメリット

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。（1年以内の前納掛金も同様です）

掛金について

月額 1,000 円から 7 万円までの範囲内（500 円単位）で選択できます。（掛金の増額・減額もこの範囲内で行えます。）

祝 珠算検定結果

1～3級までの発表です

【第201回珠算検定】

- 1級合格者 合格者なし
- 2級合格者 ・齊藤ふみの ・野川 祥太
- 3級合格者 ・坂本 佑太



合格おめでとうございます。

融資制度のご案内

制度名	資金使途	限度額	期間	利率
自治金融(保証付)	運転	1,000万円	7年	1.11%
	設備			
日本政策金融公庫 マル経資金(無担保無保証人)	運転	2,000万円	7年	1.21%
	設備		10年	
県新分野進出等支援融資	運転	3,000万円	5年	1.3%～1.6% (保証付き)
	設備	1億円	10年	1.8%～2.1% (保証なし)
県設備投資支援融資	設備	1億円	10年	1.2%～1.5%
県事業承継支援融資	運転	8,000万円	10年	1.3%～1.6%
	設備			
県創業支援融資 (女性・若者・障害者創業支援融資)	運転	3,500万円	7年	1.2%～1.5%
	設備		10年	

(令和3年12月1日現在)

担当：飯泉・松田・大久保